

府立東住吉支援学校  
校長 杉本 幸一  
(肢体不自由教育部門)

## 平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細かな教育を行い、豊かな人間性を育み、社会の一員として「強く」「明るく」「元気に」生きる力を育てる。

(1) 自己の障がいを正しく理解し、強く、たくましく、社会の中で共に力を合わせ主体的に生きる力を育てる。

(2) 健康のための知識や習慣を身につけ、元気で、健康な生活を送る丈夫な体をつくる。

(3) 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮するとともに、障がいのある子どもが地域社会の中で活動していける力を育む。

### 2 中期的目標

1 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。

(1) 「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。(授業の充実)

(2) 支援機器等を活用した具体的指導内容・指導方法の研究を進める。(ICT機器の活用)

(3) 障がいの状況や特性に応じて縦割りグループを編成し、「得意」を活かした授業を導入する。(特色ある教育課程と学習グループの編成)

(4) 児童・生徒の自己表現力を高めるため、プロの演奏を通じて指導力の向上を図る。

2 障がいのある児童・生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実をめざす。

(1) 小学部より段階的にキャリア教育に取り組み、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実をめざす。(キャリア教育)

(2) 卒業後、一人ひとりに応じた進路が可能となるよう、進路希望調査をもとに現場実習や夏休み施設一日体験を進める。(自立と社会参加をめざした教育)

(3) 「各教科による教育課程」履修生徒の、大学等への進路希望に対応する支援体制の構築に努める。(多様な進路選択の実現)

3 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし、また障がいのある子どもたちと地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会を設ける。

(1) 校内の肢体不自由教育部門・知的障がい教育部門との部門間での交流を進める。(部門間交流)

(2) 共生社会の実現をめざし、地域小・中学校等との学校間の連携や居住地の小・中学校との交流を図るなど、交流及び共同学習を推進する。(地域及び近隣校との交流及び共同学習)

(3) 一人ひとりの人権を尊重し、児童・生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切にした教育を推進する。(障がいのある子どもの人権尊重)

4 校内組織に位置づけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。

(1) 授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。(専門性の向上)

(2) 地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。(センター的機能)

(3) 一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別的教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、適切な指導及び必要な支援を行なう。(個別的教育支援計画等の活用)

(4) 入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地域や医療、福祉、労働等の関係諸機関との連携を図る。(関係機関との連携)

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者の診断結果・・・アンケート形式で 21 項目 &lt;提出率&gt;小学部 73%、中学部 50%、高等部 71%で全体として 67%である。医療型施設に入所している児童・生徒の保護者を除くと提出率は 80%を超えている。</p> <p>ほとんど全ての項目で肯定的な回答が 90%を超えている中で「子どもは学校に行くことを楽しみにしている」「子どもに対して適した学習を行っている」「学校では日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」「学習の内容・学校生活の様子を懇談や学年(学部)通信、連絡帳などで知ることができる」という質問項目では 95%以上の保護者が「あてはまる」と回答している。一方、「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」の質問に対し無回答が 20%あり、障がいにより話せない子どもに配慮が不足していた項目もあった。</p> <p>○教職員の診断結果・・・アンケート形式で 30 項目 &lt;提出率&gt;1月 25 日現在 56%で、提出率の向上を求めている。</p> <p>個別的教育支援計画について「保護者への説明責任について」は保護者、教職員とも肯定的な回答が 100%となっており、説明責任は十分に果たしていることがうかがえる。</p> <p>肯定的な回答の特徴として「教育活動についての教員間で日常的に話し合っている」98%、「生命の大切さや社会のルールを守る態度の育成に努めている」97%「子どもの指導において家庭との連携ができている」99%、「専門性や資質向上のため校内研修を推進している」97%と高い値を示している。肯定的な回答で 80%を下回る意見としては「子どもが望ましい勤労観、職業観を持つことができるように、系統的なキャリア教育ができている」68%、「コンピューター等の ICT 機器が授業に活用されている」77%、「教員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」74%、「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」73%となっている。経験の少ない教職員の育成に関しては本校は教員経験 5 年未満若手教員が多く在籍することから整備が必要である。</p> <p>*肯定的な回答とはアンケートにおいて、「よくあてはまる」や「ややあてはまる」を合わせた数を示している。</p>	<p>○第 1 回 平成 28 年 5 月 27 日(金) 10:00~11:30</p> <p>(1) 学校協議会運営要綱確認及び傍聴要綱について (2) 会長・副会長の選出 (3) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について (4) 今後の予定 (5) その他</p> <p>・学校協議会運営要綱確認及び傍聴要綱について了解のもと、会長 1 名、副会長 2 名の選出を行い決定した。28 年度学校経営計画及び学校評価の説明を学校長から行い、めざす学校像、中期的目標の合意ができた。特に「合理的配慮」の観点を踏まえた教育環境の整備、インクルーシブ教育の推進に重点があることを確認した。また、漢字検定を学校で実施しているが、情報処理検定なども行えば励みになるのではないかと意見が出された。</p> <p>○第 2 回 平成 28 年 11 月 11 日(金) 10:00~11:15</p> <p>(1) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について (2) 平成 29 年度教科書採択について (3) その他</p> <p>・進捗状況について説明し合意を得た。その中で、地域支援について「ケースによって保護者も交えて支援していることはよいことだと思う。」というご意見をいただいた。進路について「卒業後の支援や施設の内容がよくわからないという声も聞くことがある。就職率や離職率も府のホームページで出せばよい。」との意見や、また「就労支援、自立訓練施設と生活介護の施設との施設がなく、力を持て余す生徒がいる現状がある。」といった意見も出された。</p> <p>・教科書採択については採択までの経過を説明し、次年度使用教科書の理解を得た。</p> <p>・情報処理検定について、校内での実施の条件を説明したうえで、委員の皆さんに現状では本校単独での実施が困難であることは理解していただいた。実施に向けて検討して欲しいとのご意見があった。</p> <p>○第 3 回 平成 29 年 2 月 24 日(金) 10:00~実施予定</p> <p>(1) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について (2) 学校教育自己診断について</p>

	<p>(3) 授業アンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記3件については、説明し合意を得ることができた。</li> <li>・学校経営計画の説明の中で質問として</li> </ul> <p>① 本校の他校と比べての特徴について</p> <p>② 障がいの重い子どもの自立・自立自己決定の観点からどうとらえていくかとの質問があった。</p> <p>① に関しては、大阪府下では小中高等部全ての学部を併置しているのは本校のみであることと居住地との交流に関しては実施数が多いほうである。②に関しては経済的自立・身体的自立・精神的自立とあるが、学校として、精神的な自立をめざして指導を進めたい。委員からは、親離れ、子離れできることを目標にしたいとの意見もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校して4年たち、学校が随分落ち着いた印象を受けているとの意見もあった。</li> </ul>
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上をめざす。</p>	<p>(1) 「合理的配慮」の観点で踏まえた指導・支援の充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。</p> <p>(2) 支援機器等を活用した具体的な指導内容・指導方法の研究を進める。</p> <p>(3) 障がいの状況や特性に応じて縦割りグループを編成し、「得意」を活かした授業を導入する。</p> <p>(4) 児童・生徒の自己表現力を高めるため、プロの演奏を通じて指導力の向上を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・合理的配慮の観点で教科・グループ毎に個別の指導計画を立案し、学期ごとに見直しを行い授業の改善を図る。</p> <p>イ・児童・生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書室の活用を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・タブレット端末の効果的な活用方法の充実を図り、学習効果の向上を図る。</p> <p>イ・進路選択の幅を広げられるように、ICT機器の操作や活用する方法を身につける。</p> <p>(3)</p> <p>ア・小学4年生から高等部3年生までを縦割り編成し、「サークル活動」の授業を設定する。</p> <p>(4)</p> <p>ア・プロの劇団や音楽隊を招いて芸術鑑賞会を実施し、表現力を豊かにするための指導に活用する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・学期に一回以上指導計画の成果や目標の見直しを保護者に伝え、合意形成を図る。</p> <p>イ・教職員へのアンケートを実施し図書室利用満足度70%以上をめざす。</p> <p>(2)</p> <p>ア・タブレット端末の活用事例を年間各部門各学部1事例以上ホームページにアップする。</p> <p>イ・高等部を中心として、タブレット端末を活用した授業を取り入れる。</p> <p>(3)</p> <p>ア・サークル活動の内容を壁新聞やニュース等にまとめ、発表する機会を設定し、児童・生徒の自信につなげる。</p> <p>イ・サークル活動での授業アンケートの肯定的意見75%以上をめざす。</p> <p>(4)</p> <p>ア・表現力を豊かにするための指導方法の研修の場とし、授業や文化祭等での活用を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・担当者を中心に「合理的配慮」の観点を踏まえて一人ひとりの実態に合わせた指導計画を作成し、グループの担当者間で話し合った。必要に応じて見直しを加え、授業改善を行い、懇談を通じて指導計画の成果等を保護者に伝え、合意形成を図った。(○)</p> <p>イ・水、金曜日に図書室の開館を行い、本に親しむ機会を設けた。毎回30名以上の利用があり、利用満足度は91%であった。(◎)</p> <p>(2)</p> <p>ア・タブレット端末や校内ICT機器の実践を7事例ブログに掲載し、実践内容がわかりやすいよう工夫した。(◎)</p> <p>イ・調べ学習や基礎教科学習等、多くの授業でICTを利用した授業実践を行った。(○)</p> <p>(3)</p> <p>ア・壁新聞やビデオ、スライドショー等により、活動の発表を行う機会を設定できた。(2月24日に発表会)(○)</p> <p>イ・「子どもに対して適した学習を行っている」「子どもは授業が分かりやすく楽しいと言っている」という授業アンケート項目の90%以上が「あてはまる」と回答された。(◎)</p> <p>(4)</p> <p>ア・海外でも評価され公演をされている和太鼓の鑑賞を通し演出や表現方法を学ぶことができ、音楽等の授業や文化祭で活用できた。(○)</p>

府立東住吉支援学校

<p>2 障がいのある児童・生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けて必要なキャリア教育の充実に努める。</p>	<p>(1) 小学部より段階的にキャリア教育に取り組み、学校卒業後の自立と社会参加を見通した、進路指導や職業教育の充実に努める。</p> <p>(2) 卒業後、一人ひとりに応じた進路が可能となるよう、進路希望調査をもとに現場実習や夏休み施設一日体験を進める。</p> <p>(3) 「各教科による教育課程」履修生徒の、大学等への進路希望に対応する支援体制の構築に努める。</p>	<p>(1) ア・各部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ・自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(2) ア・保護者向け進路見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。</p> <p>イ・現場実習や夏休み施設一日体験の機会を通し、児童・生徒の特性に合った進路先のマッチングに努める。</p> <p>(3) ア・大学や専門学校等の情報を収集し、多様なニーズに応えられる支援体制を構築する。</p>	<p>(1) ア・小学部より段階的に体験的な学習に取り組む。</p> <p>イ・進路希望調査により、すべての生徒並びに保護者のニーズを把握し、希望する進路先とのマッチングを図る。</p> <p>(2) ア・保護者進路見学会、教職員進路見学会を複数回実施し、進路先の理解・啓発を図る。</p> <p>イ・現場実習や夏休み施設一日体験の実施においては、保護者会、進路懇談会等を適宜実施し、共通理解を図る。</p> <p>(3) ア・大学や専門学校等の進路情報をファイリングし、誰でも閲覧できる環境を整える。</p>	<p>(1) ア・小学部では校外での買い物体験に取り組んだ。中学部では身の回りにある職業を知るため、看護師・給食調理員等から話を聞く場を持った。高等部では「職業」の授業において、目標を設定した作業学習に取り組んだ。(○)</p> <p>イ・進路希望調査を中学部・高等部の生徒を対象として、年2回(4月、9月)に実施した。また、保護者からの日常的なニーズの把握を行い、相談会を適宜実施するなど進路先とのマッチングに努めた。(○)</p> <p>(2) ア・6月に開催した「事業所説明会」には、100名を超える保護者の参加を得た。3回開催した「進路見学会」には保護者のべ11名、教職員のべ46名の参加があった。各見学会では質問も活発で、進路情報収集の良い機会となった。(○)</p> <p>イ・「夏休み一日体験」では29施設の協力を得て、高等部の生徒21名の参加があった。小学部や中学部等、早い段階からの参加がないことが課題である。また、通学区域に応じた新しい実習先の開拓や医療的ケアに対応した実習先の開拓が課題である。(○)</p> <p>(3) ア・今年度について大学等を希望する生徒がなく、進路情報の提供がなかった。また、併置校として進路指導室が知的障がい教育部門に設置されているため、離れていて活用しにくい面がある。ファイリングは済みであり、身近な場での進路情報の環境を整える必要がある。(△)</p>
<p>3 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざし、また障がいのある子どもたちと地域社会の人たちとがふれ合い、共に活動する機会を設ける。</p>	<p>(1) 校内の肢体不自由教育部門・知的障がい教育部門との部門間での交流を進める。</p> <p>(2) 共生社会の実現をめざし、地域小中学校等との学校間の連携や居住する小中学校との交流を図るなど、交流及び共同学習を推進する。</p> <p>(3) 一人ひとりの人権を尊重し、児童・生徒の「ふれあい、まなびあい、ささえあい」を大切に教育を推進する。</p>	<p>(1) ア・部門間交流を各学部計画的に実施する。</p> <p>(2) ア・居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ実施計画等を立案する。</p> <p>イ・生徒会活動等を通じて、児童・生徒が地域の人々や地域の学校と交流する機会を設ける。</p> <p>ウ・いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめ等を未然に防止し、組織的対応が取れるようにする。</p> <p>(3) ア・教職員を対象とした人権研修会を実施する。</p> <p>イ・人権が尊重された社会の実現に向けた実践的な態度を身につけるため、各ホームルーム等の時間を利用して人権について考える時間を設定する。</p>	<p>(1) ア・両部門の児童・生徒会が主催する交流会を年2回以上実施する。</p> <p>(2) ア・本人・保護者への希望調査を実施し、希望のあった児童生徒の居住地校交流について100%実施をめざす。</p> <p>ウ・いじめ防止等対策委員会を学期に一回開催し、児童生徒の実態について共通理解を図る。</p> <p>(3) ア・校内人権研修を実施する。地域で行われる新転任人権研修会へ参加し人権意識を高めるとともに報告書を作成する。</p> <p>イ・ホームルーム活動等の時間で各学年・学級1時間以上人権について学習する機会を設け、他人が嫌がる発言ゼロをめざす。</p>	<p>(1) ア・全体での部門交流活動を2回、学部ごとでは小学部2回、中学部3回、高等部2回、ゲーム大会や給食交流を実施した。(○)</p> <p>(2) ア・イ・希望のあった居住地交流について(小学校18校、中学校3校)はすべて実施することができた。また、「いもほり」を通して矢田南中学校特別支援学級在籍生徒と、「合同演奏」を通して大阪府教育センター附属高校軽音楽部生徒とそれぞれ交流する機会を持つことができた。(○)</p> <p>ウ・学期ごとに開催したいじめ防止等対策委員会において、アンケート実施の集約や対応を検討することにより、いじめ等を未然に防ぐことができた。(○)</p> <p>(3) ア・「保護者の思いとは」をテーマに全教職員対象の人権研修会を実施した。また、新転任の教職員は「矢田地区新転任同和研修会」に年3回参加し、各自で作成したレポートをもとに人権にかかる研修を深めた。(○)</p> <p>イ・小学部では、「自分や友だちを大切すること」、中学部では「命の尊さ」や「相手との距離感」、高等部では「私にできること」等について学習し、相手をいたわる発言が増えてきた。(○)</p>

## 府立東住吉支援学校

<p>4 校内組織に位置つけた特別支援教育のセンター的機能を発揮し、保護者・地域から信頼され、期待される学校をつくる。</p>	<p>(1) 授業研究及びケース研究を通し、各障がい種に応じた教育の専門性を高める。</p> <p>(2) 地域の小・中学校等への相談支援を充実させるなど、組織的に特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。</p> <p>(3) 一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、適切な指導及び必要な支援を行う。</p> <p>(4) 入学時より卒業後まで、長期的な視点に立った一貫した教育支援を行うため、家庭及び地や医療、福祉、労働等の関係諸機関との連携を図る。</p>	<p>(1) ア・年間研修計画を立案し校内研修への参加を推進する。</p> <p>イ・児童・生徒の実態把握や指導法について情報収集に努め、それをもとにした研修会を実施する。</p> <p>(2) ア・特別支援教育のセンター校として、幼小中高において積極的に相談支援に取り組む。</p> <p>イ・「地域支援講座」を開催し、各地域校園の専門性の向上に寄与する。</p> <p>(3) ア・家庭や医療、療育等の関係機関と連携を密にし、個別の教育支援計画をもとに個別の指導計画を作成し一人ひとり課題に応じた指導をすすめる、社会で生活するうえで必要なスキルを身につけられるように支援する。</p> <p>(4) ア・医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。</p> <p>イ・PT等を活用した療育相談を実施し、教員の専門性を向上させる。</p>	<p>(1) ア・計画的に研修を実施する。内容については実態把握や指導方法について、部門の実態に応じて行う。</p> <p>(2) ア・地域の学校からの支援要請には全て対応する。</p> <p>イ・長期休業中3回以上の地域支援講座を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p> <p>(3) ア・個別の教育支援計画に基づき指導計画を作成し、年度ごと保護者の確認を行い、指導の充実を図る。(教育支援計画について保護者の確認のもと合意形成を図り、個別の指導計画に反映する)</p> <p>(4) ア・教職員を対象とした「医療的ケア」に関する研修会を実施し、各々のスキルアップを図り、ケア実施上の事故をなくす。</p> <p>イ・年間複数回の療育相談を実施し、その内容を記録にまとめ、自立活動上の指導力向上を図る。</p>	<p>(1) ア・自立活動や作業療法について両部門のニーズに合った全体研修会を実施するとともに、動作法やファシリテーションボールについてなど、肢体不自由の自立活動に必要な研修会を実施した。(○)</p> <p>イ・各学部の教材教具の紹介及び活用法、看護師に学ぶ研修などフリー研修会を開催し、児童生徒の実態把握や授業実践に役立てた。(○)</p> <p>(2) ア・のべ30校園への支援相談を実施した(相談:94件、研修講師:6件、情報提供:1件)。要請のあったすべての学校に対応でき、今後もより迅速な対応を工夫したい(◎)</p> <p>イ・「合理的配慮について」「自閉症スペクトラムの理解と対応」「S-M 社会生活能力検査」をテーマに講座を開催した。(のべ130名参加)(○)</p> <p>(3) ア・年度当初の家庭訪問等を通じて本人・保護者のニーズを把握し、作成に努めた。リハビリ見学や療育相談(グループ療育相談含め)で得た情報を活かしながら、個別の指導計画に反映し、個々の実態に応じた授業づくりに努めた。(○)</p> <p>(4) ア・児童・生徒に対する実地研修を前に看護師からの実技研修を数回受けることで、スキルアップに努め、医療的ケアに関して救急搬送を要するアクシデントはなかった。保護者懇談会においても、校内での医療的ケアの実施について良好な感想を得ることができた。(○)</p> <p>イ・学期に2回、グループ療育相談後に研修会を行い、新転任の教員も基本的な事項を学ぶことができた。事前の相談事項を整理し、受けたアドバイスを実践した記録もまとめるなど専門性の向上を図った。(○)</p>
---	---	--	---	--